

令和5年度第1回市川市幼児教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和6年3月18日（月）午後1時30分から午後3時30分

2 場 所 市川市南八幡2丁目20番2号
市川市役所第2庁舎4階 大会議室1

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 高尾 公矢

(2) 副会長 駒 久美子

(3) 委 員 川畑 いつこ
大野 京子
緑谷 一樹
松尾 裕美
川久保 葉子
湊 望友
小島 基江
佐藤 あゆみ
鈴木 知美
神野 侑加
海老原 澄子

(4) 事務局 田中 庸恵 （教育長）
小倉 貴志 （教育次長）
板垣 道佳 （生涯学習部長）
後藤 貴史 （生涯学習部次長）
藤井 義康 （学校教育部長）
池田 淳一 （学校教育部次長）
樋口 智昭 （教育総務課長）
須志原 みゆき （教育総務課主幹）
岩瀬 絢子 （教育総務課副主幹）
富永 香羊子 （指導課長）
村上 正勝 （指導課主幹）
小谷 春晃 （指導課副主幹）
高崎 和美 （指導課副主幹）
横田 礼名 （教育センター所長）
久芳 小真紀 （教育センター主幹）
富永 進也 （こども施設入園課長）
東谷 盛弘 （こども施設入園課主幹）
佐藤 靖彦 （こども施設入園課主幹）
長谷川 皇一 （こども施設計画課長）
井上 雄一 （こども施設計画課主幹）
駒田 大樹 （こども施設計画課主任）
大川 龍二 （こども施設計画課主任）
田中 英一 （こども施設運営支援課長）

藤井 君代（こども施設運営支援課副参事）
内池 清香（発達支援課長）
大塚 晶子（発達支援課主幹）

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の互選について
- (2) 市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針について
- (3) 幼児教育推進に係る具体的な取組の状況について

5 提出資料

- (1) 次第/市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- (2) 資料 1 市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針について(1)
- (3) 資料 2 市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針について(2)
- (4) 資料 3 令和 5 年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組 重点項目
- (5) 資料 4 市川市幼児教育基本方針
- (6) 資料 5 市川市版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム

6 会議録

【午後1時30分 開会】

○樋口教育総務課長

ただいまから令和5年度第1回市川市幼児教育振興審議会を開会させていただきます。本日は、審議会13名中、ただいま12名がご出席されておりますので、委員の半数以上が出席しており、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立しております。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に指針に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。いかがでございましょうか。

○委員全員

【異議なし】

○樋口教育総務課長

ありがとうございます。ご異議ございませんので、本会議を公開することと決定させていただきました。それでは本日傍聴者はございませんので、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、議題1会長及び副会長の互選についてございます。会長及び副会長が、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項により、委員の中から互選することとされております。はじめに、会長の選出について、委員の皆様から、立候補、もしくはご推薦がございましたら、お願いいたします。海老原委員、お願いします。

○海老原委員

これまで、高尾委員が会長でいらっしゃいましたので、今回も高尾委員をご推薦いたします。

○樋口教育総務課長

ただいま、海老原委員から、高尾委員のご推薦をいただきましたが、皆様いか

がございましょうか。

○委員全員

【異議なし】

○樋口教育総務課長

それでは高尾委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【高尾委員承諾】

○樋口教育総務課長

ありがとうございます。

それでは、会長となられました高尾委員には、恐れ入りますが、席の移動をお願いしたいと思います。

それではこの後の会議の進行につきましては、高尾会長をお願いしたいと思います。

○高尾会長

高尾でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは次に、副会長の選出について議題といたします。どなたかご推薦等ございますでしょうか。

○川久保委員

はい。これまでも駒委員が副会長をさせていただいておりましたので、副会長をご推薦したいと思います。

○高尾会長

ただいま、川久保委員から、副会長は、駒委員とのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○高尾会長

それではご承認いただいたということで、駒委員、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【駒委員承諾】

○高尾会長

ありがとうございます。

それでは、副会長となりました駒委員には席をお移りいただきたいと思います。

○高尾会長

それでは改めまして、私から一言ご挨拶させていただきます。

私は引き続き会長を務めさせていただくことですが、肩書は松戸の聖徳大学の名誉教授ということになっております。名誉と名前がつきますと、何もやることがないということなんです。やめるときに、事務局長に給与がないのかと言いますと、そんなものはありませんとか言われまして、現在名誉教授ということですが、今は非常勤で、週4日いろんな大学で講義をしたり、学生

の指導に当たっております。元気なうちはやれるかなというふうに、学生には迷惑だというふうに思いますけど、何となくやっておりますので、やれるかなというふうには自分で思っております。ただ、でも少しずつやっぱり弱ってくると思いますか、私、若い頃から2年間、2日間ぐらい寝なくても大丈夫だった時期があるんですよ。でも今はもう寝ないと、眠らないと駄目だなと感じております。

先ほど教育長さんもおっしゃいましたように、もちろん幼児教育が人間の基礎をつくるわけで、最も重要であるというふうに言われながらも、なかなか日本の社会は幼児教育に光が当たってこなかったと。今日少子化の問題を含めまして、少しずつ注目しないといけないなというような動きになってきていると思います。

ただ、やっぱり市川市としましても首都圏の中にあるわけですし、全国的な注目度もあると思いますので、できるだけですね、全国から注目されるような、場合によっては、モデルとされるような幼児教育のあり方というものを考えていければというふうに思います。

ですから皆さん方、会議のときには、どうか忌憚のないご意見をいただいて、幼児教育の実現をしていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○駒副会長

改めまして、駒久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は千葉大学に現在勤めております。

前任校が市川にございまして、そういったこともご縁があって、このようにずっと市川市と関わらせていただけることを大変に光栄に思っております。

非常に幼児教育、昨今厳しい状況にありまして、養成課程でも、いろいろな大学、短大といったところが、定員を削減されていたりですとか、残念ながら閉じてしまうといったところも随分と見られていて、養成する方も厳しい状況にあるというところで、非常にゆゆしき事態だなと思っております。

少しでも市川市の幼児教育がより良いものになるように、私も微力ながら、お手伝いさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高尾会長

それでは大野委員さんはちょっと遅れられるということですので、このまま議題に入っていきたいというふうに思います。

空いた席がありますので、恐れ入りますが他の委員の方も席のご移動をお願いしたいと思います。事務局から案内をさせていただきます。

【席の移動】

○高尾会長

それでは議題の2です。

市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針についての報告を事務局からお願いいたします。

○長谷川こども施設計画課長

こども施設計画課長です。よろしくお願いいたします。

市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針についてご説明させていただきます。

本件は、教育委員会が策定した「公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）」に基づき、各公立幼稚園の入園児童数や、本市の未就学児童数の推移等から、今後のあり方を検討した結果、市川市立信篤幼稚園及び新浜幼稚園の閉園が

必要であるとの判断に至ったことから、本日はその経緯及び案、また周知説明の進捗状況について、ご報告させていただくものでございます。

資料の1をお願いいたします。

こちらの資料は、昨年末に、皆様に郵送させていただいた資料と概ね同様の内容となっております。

「1. 公立幼稚園の今後の方向性検討の背景」をご覧ください。本審議会の答申を踏まえ、平成28年度に市川市教育委員会が策定した「公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）」に基づき、公立幼稚園の今後について、学校教育部とこども部とで検討を重ねてまいりました。

基本的方針には、現在6園ある公立幼稚園につきまして、百合台、大洲、南行徳、の3園を基幹園としまして、5つの公の役割を果たすこと。また、基幹園以外の園につきましては、廃園可能な園から順次廃園を検討すること。そして、1学級当たりの人数の適正規模を概ね20人から35人とするなどが定められております。

「2. 未就学児童の状況」及び「3. 幼稚園の状況」をご覧ください。本市の状況を見ますと、未就学児童数は年々減少しており、それに比例するように、公立及び私立の幼稚園の入園児童数も減少しております。特に、公立幼稚園の減少幅が著しくなっている状況でございます。資料右側の「4. 公立幼稚園各園への入園状況」をご覧ください。

令和5年5月1日現在、公立幼稚園における入園児童数は、一番右の計を見ていただきますと、6園全体で定員1,190名に対し、入園児童数は283名、在園率で言いますと、25%以下となっている状況でございます。集団教育にふさわしい、多様な人間関係を築く環境を維持することが極めて困難な状況となっております。

「5. 公立幼稚園と私立幼稚園の関係性」をご覧ください。公立幼稚園は、人口急増期に私立幼稚園に入園できない待機児童の受け入れなど、私立幼稚園の補完を目的として設置された経緯があります。その中で、現在では私立幼稚園も入園児童数が減少していることから、この補完という観点での公立幼稚園の一定の役割は終えたものと考えております。

「6. 公立幼稚園の今後のあり方」をご覧ください。以上のことを踏まえまして検討した結果、答申に基づき、公の役割を継続すること、また、発達に課題のあるお子さんが増えていることとすとか幼小の連携が求められていることなどの新たなニーズに対応すること、また、公の役割に合わせて施設数を適正化することを基本としまして、今後の方針案を検討いたしました。

この方針案では、基幹園である百合台、大洲、南行徳の3園に加えまして、適正規模を保っている塩焼幼稚園を当面の間存続することとしまして、基幹園以外で適正規模を下回っている信篤、新浜の2園を閉園の対象とさせていただきました。

また、この2園の閉園の時期につきましては、この令和6年4月に入園する児童の方が卒園するのをもちまして、令和8年3月末と考えております。

「7. 今後の主なスケジュール」をご覧ください。令和6年4月に、この方針につきまして、定例教育委員会に議案を提出させていただき、その結果を改めて本審議会にもご報告させていただきます。

また、5月に開催予定の子ども・子育て会議においても結果を報告いたします。

現在では、6月に市川市議会に条例改正の議案を提出し、可決された場合は信篤及び新浜幼稚園の閉園が決定となり、併せて、令和7年度の新規による受付を停止する予定でございます。その場合、令和7年4月からは、年長クラスのみでの運営となりまして、令和8年3月末をもって閉園となるスケジュールでございます。

恐れ入ります、資料の2をお願いいたします。

こちらはこの閉園の方針についての周知や説明の進捗状況に関する資料でございます。

「1. 周知説明進捗状況」をご覧ください。これまでに実施した説明会等について

て、対象者ごとに分けて記載させていただいております。この中でも、特に配慮が必要と思われる2園の在園児童の保護者の方、及び令和6年度に新規の入園予定をされている児童の保護者の方に対しては、これまで電話・文書・対面と複数回の説明を実施しております。

また、周知、説明を行う中で、令和6年2月9日に「信篤幼稚園を守る会」と称する団体の方から「発展的解消の閉園の延期に関する要望書」を受領いたしました。この提示された要望等につきましては、その後、座談会を開催する等、現在も可能な限り意見の聴取に努めているところであります。また、その対応策を検討しているところでございます。

その他、この2園が閉園となった場合に、近隣の私立幼稚園に影響が及ぶことも想定されますことから、まず私立幼稚園協会の会長にご説明するとともに、新浜幼稚園に近い私立の東浜幼稚園、また信篤幼稚園に近い私立の原木幼稚園にお伺いして方針案について個別説明を実施し、協力のご依頼をさせていただきました。

次に、「2. 実施したパブリックコメントの概要」をご覧ください。

保護者の方だけではなく、その他の市民からも広く意見を聴取する機会として、パブリックコメントを実施いたしました。実施期間は令和6年1月20日から、2月19日までの約1ヶ月間、合計58人の方からご意見等が寄せられました。こちらの結果につきましては、市の考え方とあわせて、今月中には市の公式ホームページにて公開する予定でございます。

右側の「3. これまでに寄せられた主な意見」をご覧ください。これまでに実施した説明会やパブリックコメント、要望書などで寄せられた主な意見を、ここでは4つに分けて掲載させていただいております。

①計画案に関することにつきましては、方針案の公表から閉園までの期間が短い、公表のタイミングが令和6年度の入園決定後であったのが良くないのではないかと、また、閉園の対象2園と存続する塩焼幼稚園との線引きがわからない、などのご意見をいただいております。

②教育に関することにつきましては、園の行事や教育の質といった点において、最後の園児が卒園するまで園児に不利益が生じないような対応をしてほしいというご意見をいただいております。

③跡地の活用に関することにつきましては、仮にこの2園が閉園となった場合は、その後、子育ての相談のできる施設や発達支援に関する施設、病児保育施設などを設置して欲しいという声が上がっております。また、新浜幼稚園に関しましては、小学校に隣接しているという特性を生かした事業展開をしてほしいとのご意見がございました。

その他といたしましては、公立と私立における費用面の差に対する不安の声や、例えば、私立幼稚園から入園を断られるのではないかとといった不安の声、また、通園バスを導入して欲しい、或いはすべての公立に知的級、情緒級を設置してほしい等々の声が寄せられております。

今後は、これらの皆様から寄せられている声に対し、少しでも不安が解消できるように引き続き対応を進めてまいりたいと考えております。

本日の説明は以上でございます。

○高尾会長

それではただいま説明がありましたけれども、意見をお伺いする前に資料の1をご覧ください。いただきたいと思います。

当審議会としましては、平成28年度に公立幼稚園の今後のあり方についてという答申を出しております。説明がありましたけれども、3園を基幹園として残して、公の役割を果たす。2番としましては、その他の園については開園可能な園から順次廃園を検討する。それから3番としましては、1学級当たりの人数の適正規模は

概ね20人から35人とするというような答申をすでに出しております。

ただ、この当時は現在のような状況にこんなに早くなるとは思っていなかったというのが、当時の委員の皆様方の率直な意見かというふうに思います。ただ、少子化の勢いがやっぱり非常に早いということだと1つは思います。それから、国の政策が変わってきました。3・4・5歳の無償化だということも含めまして、情勢が非常に変わってきました。

それを踏まえて市側としての今の見解だと、まずご理解いただきたいと思います。その上で、皆様方からのご意見ご質問をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、どうぞ。湊委員さん。

○湊委員

百合台幼稚園保護者代表の湊と申します。私は百合台幼稚園の保護者の立場から意見を述べさせていただきます。私はしゃべることがとても苦手なので、まとめてまいりましたので、ぜひ聞いていただければと思います。

まずは日頃より、市川市の子どもたちのためにご尽力いただき誠にありがとうございます。私は保護者の立場から、今の公立幼稚園は私立幼稚園の補完ではなく、公立幼稚園として、地域に根づいた幼児教育を特徴としているのではないかと考えます。百合台幼稚園では、隣の百合台小学校をはじめ、第三中学校、市川昂高校、曾谷小学校、曾谷保育園など、地域で先生方が連携し、実際に園児が他園への同年齢・異年齢と交流する機会を作ってくださっています。

また、毎年地域の方から、芋掘り・ドングリ・松ぼっくり拾いなどを体験する機会をいただいたり、保護者によるPTA活動、サークル活動では、本年度、絵本読み聞かせサークル、ガーデニングサークルの活動をし、年5回、学校運営協議会が開かれ、より良い幼稚園生活を過ごせるよう、先生方に任せるだけではなく、私たち保護者・地域の方が協力しています。近くで子どもたちの通う幼稚園があるからこそ、子どもたちと地域の繋がりが根強いものとなり、地域で子育てを応援することができると考えています。将来を見据えると、子どもたちはそれぞれ地域で様々な年齢層の方と生きていかなければなりません。百合台幼稚園だけではなく、市川市の公立幼稚園では、幼児期からそのような環境にとっても恵まれています。閉園検討に伴い、このような繋がりが断たれるきっかけを市が作ってはいけないと考えます。今後、私たち20、30代の若い家族層が市川市で子育てをしたいという思いを実現するため、転勤、引っ越しなど、家庭の事情に伴う入園を柔軟に受け入れられ、途切れのない幼児教育が可能となっている公立幼稚園は地域に必要です。私たち保護者は、今後も公立幼稚園で大切な大切な子どもたちがたくさん遊び、学んでいけるよう協力していきます。以上です。

○高尾会長

もちろん市立保育園や幼稚園が地域に根差しているという湊様のご意見はその通りだと思います。

ただし、1つは学級数が減少してきていると、子どもの数が減少してきているということがやっぱり一番かと感じます。

それでは、湊委員さんの意見はお聞きしましたので、順番に聞いていきたいと思います。ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○川畑委員

資料2で、4年保育という部分も出てきているかなと思っております。ただ、子どもが減少しているという部分もありますが、子育てのニーズとしては、そのの

部分ではないのかなと思っておりますので、公立幼稚園が市川は2年保育というところでニーズとあっていないのではないかな、だから定員割れしてしまうのではないかなというのをちょっと感じております。

私の前職が放課後等デイサービスだったんですけれども、障がいのあるお子さんたちがやっぱり公立の幼稚園に行かれる方が多くて、学校だったりいろんな施設で知っている子どもがいるというだけでこの障がいのあるお子さんの落ち着き度がちょっと違ってきます。その場所に慣れるのに時間がかかるというところで、まずその場所になれる前に知っている人がいたら、一緒には遊べないんですけど、相談に行くというだけでやっぱりメンタルが違って、落ち着き具合が違うところがあるので、公立幼稚園の対応というのはもちろんですが、そこのニーズに応えていくというのにも必要ではないかとちょっと感じております。

○高尾会長

何か事務局に意見を求めることはありますか。

○川畑委員

2年保育を3年或いは4年というところは、検討の余地はありませんか。

○長谷川こども施設計画課長

今おっしゃられたように公立幼稚園には、今お示しいただいている5つの方針など、そういう役割があるとは考えております。

しかしながら今、私立の人数が減って定員を割っているこの状況で、例えば、今公立は2年で、確かにおっしゃる通り私立は3年なんですけども、公立を3年にするとか、私立がやっている預かり保育を公立でやるというのはなかなかこの状況では難しいのではないかと考えているところです。

○高尾会長

公立幼稚園ができた経緯は、公立が補完だった、私立がまだ育ってこないときに役割として公立が設置されたという歴史的な経緯があるということで、ずっと補完のまま来たのではないということだと思います。その辺は承知してるつもりです。

だからもちろん公立が設置された後は、いわゆる公立が地域に根差してきたことは事実だと思います。公立幼稚園の当初の目的が補完だったと言うことです。

○湊委員

幼稚園の公立幼稚園の役割が、最初は補完というところからスタートだと思うんですけど、私が先ほどお話ししましたように、昭和40年から50年代は補完としてですけど、今平成・令和にかけては、地域に根づいた教育ができる環境ではないかなと考えていまして、時代とともにその役割が変わっていると思っております。

○高尾会長

他にご意見ご質問ありましたらお願いします。

○緑谷委員

私が本審議会に参加した平成20年頃にはすでに園児減少問題が中心的に検討されており、議論を経て平成22年度の本審議会答申や平成28年3月の「市川市公共施設等総合管理計画」等へ繋がり、公立の小学校、幼稚園、保育園、公民館等々の建て替えや、統廃合の方向性が共有されたと認識しています。

ただ、幼稚園や保育園は公私関係なく、そこを気に入って通ってくださる保護

者、園児さんもちろん、そこに就業されている先生方にすれば、1つ残らずそのまま残っていくというところが望ましいところというのは私も同調したいところではありますが、こうした経緯はそういうところを超えて、いずれ園児減少の時期が来た際には、そうした対応をとるべきだという方向性を決めておいたものと考えております。

先ほど会長がおっしゃられたように、その想定時期がもっと数年以上後とっていただければ、少子化にコロナ禍も加わり、加速度的に園児が減ってしまって、残念ながら少し時期が早まってしまったかと思っております。

公立幼稚園の設立経緯解説で私立幼稚園の補完という話がありましたが、当時は子どもが多く物理的に入れないという意味での補完でした。近年、私立幼稚園は少子化や就学年齢の低下により定員割れしているところが多いと思いますが、そのために公立幼稚園を縮小しろという意見を述べたことはありません。やはり在籍する園児や保護者や先生がいらっしゃるので、その点では大事にした方がいいと思います。ただ、学校運営上の適切なクラス数や園児数、職員数等はあると思います。公立6園で年3億6000万ぐらいの運営経費がかかる、という話があり園児数に対して大分出ているとも思います。その原資が公費であるということの思うと、特別支援等々の課題もありますので、そうしたところへの分散というのも、併せて検討を始めるべきではないかと考えています。いずれにしても、今現在関わっていらっしゃる方々の思いを大切にすることは非常に重要なことですので、そうした点で今後も丁寧に進め着地点が見出せばいいのかと考えております。

○高尾会長

大野委員がお見えになりましたのでご紹介させていただきます。

○樋口教育施設課長

大野京子委員でございます。

○大野委員

市川市医師会の大野でございます。小児科医をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高尾会長

意見を聞いてるわけですけども、市の方針としましてはこの2園に関しては、廃園にするという方針で進めていくということですね。当面は廃園にするという方針を立てて、今説明しているわけです。それについて湊委員さんは、できれば、定着しているので残してほしいという意見ですね。私立側としましては、私立の定員が空いていて、定員割れをしてるわけだから、なかなかやっぱり公立を残すところというのは難しいんじゃないかという、緑谷委員さんの意見でしたけれども、皆さん方の意見はいかがでしょうか。要するに市の意見にそのまま賛成するというわけではないですけども、やっぱり子どもの数が減少してきていることが一番大きいのかなというふうに思います。

○駒副会長

お話を伺っていて、閉園することが既定路線であるということだけではなくて、やはりもっと丁寧に、地域の方に説明をしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

先ほど湊委員がおっしゃったように、地域の人にとっては非常に地域に根差していて、ここに公立があるからここに住んでいるということもあるかもしれない

いし、そのために引っ越しをしたのについていうこともあるかもしれないし、保護者の方の選択の機会を踏まえて、もっと事前に説明をしていく必要があるのかなというふうに思います。

2年あるから、2年後に発展的解消っていうふうに思っても、ご兄弟お持ちのお母様方にとっては、下の子もやっぱり入れたかったのという思いもあるでしょうし、そういった思いはやっぱり大切にしていける必要があるんじゃないかなと思います。

一方でやっぱり適正人数を下回るっていうことによる、その子どもの育ちへの影響ということも考えられるわけです。だから、地域にあるから大事にしたいというのと同時に、やはり適正人数を下回ってしまうと、その中で子どもが育つことに本当に意味があるのだろうかということも考えていく必要があるかなと思うので、そのあたりを丁寧に丁寧に説明していくということが大事なのではないかなというふうに思っています。

○高尾会長

いろいろ意見はあると思いますけれどもやっぱり1つは費用対効果を考えなきゃいけないと言うことは大前提だと思います。

財政が潤沢であればいいのでしょうけれども、必ずしも市川市もそういうわけにはいなくなってきたという事情もあるわけですね。その時にやっぱり考えなければいけないことには、2つ課題があって、1つは子どもたちの行き先です。廃園したときの行き先、子どもたちがいわゆる公立に行かせたかったけれども、私立の方へ行くその行き先があるのかどうかということが1つ、やっぱり課題になるかと思います。

もう1つは、職員の問題です。職員の処遇の問題をやっぱり検討しなければいけないということだと思いますが、その辺の市側の意見はいかがでしょうか。考え方はいかがでしょうか。

○長谷川こども施設計画課長

まず、行き先の件につきまして、信篤と新浜の近隣の原木幼稚園さんと東浜幼稚園さんには十分空きがあるので、やはりそちらを選ばれるのであれば受け入れは可能だと思います。また、引き続きどうしても公立がいいという方については、例えば大洲とか塩焼とかに通われることも検討してまいりたいと考えます。

職員の件なんですけれども、正規職員の方は市川市の職員でありますので、例えば閉園になったからといって退職されることはないもので、引き続き他の園ですとか、或いは我々の事務局の職員として、これまで培った経験生かしてさらに幼児教育の質を高めるようにしていただきたいと思います。

○高尾会長

2つの課題は、概ねクリアできると、職員に関しては問題ないということですし、子どもたちも私立幼稚園の方へ通わせるということに関しても空きがあるということです。しかも場合によっては公立でないと嫌だという人には、開園している公立の方へ移っていただくというようなことも可能だということです。ただその場合に、交通の手段だとかが問題になると思います。

湊委員さんいかがでしょうか。

○湊委員

子どもを産んで母になってすごく感じたことは、とにかく市川市は、保活等幼稚園選択をするときに、結構低年齢から始めなければいけないという状況だと思いました。

私は子ども4人とも百合台幼稚園に、一番下が来年入園するんですけど、この状況でも4人とも公立幼稚園に入れる保証ができました。公立幼稚園の強みは、転勤とか引っ越しとかその保護者の事情にかかわらず、柔軟に受け入れができるというところだと思っていまして、私立幼稚園などでプレ保育などの人気の園だと、低年齢からいかなければ入れないという状況があるとお聞きしてます。

ですから、今、私立の幼稚園で空きがあるというお話がありましたけど、市川市で私たちのような20代30代が本当にもう子育てをしたいと思ったときに、近くの私立幼稚園がすごく人気のようなので、その時は自分の子どもが3歳という状況だと入るのは難しいとか、そのような状況にならないような仕組みを作っていたら、こちらも納得できるかなと思っております。以上でございます。

○高尾会長

行政側としましては廃園にするということが前提であれば、今、湊委員さんが質問、説明されたような形で、やっぱり住民に丁寧に、子どもたちの行き先であるとかを具体的に説明していくことが求められるかと思います。別にここで結論を出すわけではありませんが、審議会の皆様方の意見としまして、こういう意見があるということをよく踏まえて、行政側は対応していただきたいと思います。

川久保委員さん、佐藤委員さん、幼稚園側の立場としまして意見はありますか。この際述べておきたいことがありますか。

○川久保委員

ここに至るまでの経緯の中で、いろいろご意見させていただいたり、教育委員会のももちろん教育長さんはじめ皆さんに意見させていただいたり、市長部局の方にも意見をさせていただく機会を作ってくださった中、あとは現場の状況もその中できちんとお伝えしていく中、やはり正直申せば、少なくとも子ども一人一人が社会的にいろんな状況になっているこの世の中ですので、そこはもちろん残していただきたい。

それから、先ほど会長さんもおっしゃられたように、それこそ財政の問題を一番に挙げられてしまうと、従っていくっていう部分になってしまいますので、していただけるとすれば、ここに保護者の方からの意見がありますけれども、公立、他の公立に通いたい方への対応をどのようにしていくか。どこでもどうぞと言われましても、やはり、下に小さいお子さんがいた場合なかなか簡単に通えないです。やはり公立の良さは徒歩で行けるというところが一番だと思っていますので、それにどのように対応できるのかということが今後の課題で、あとは基幹園の人数に対しても、これからまたさらに大きな問題になっていくであろうと思って、今後をどのようにやっていくのかと考えております。

○高尾会長

どうしても公立へ行きたいというお子さんに関しては、どういう手当をしていくのかという説明が必要ですし、それから基幹3園として残すことも、さらに子どもの数が減少してきた場合にどうするのかということも含めて今後検討していく必要があるかと言うことですね。他にご意見ありますか。

○大野委員

市川市医師会の大野です。先ほど費用対効果ということがありましたけれども、すべてを費用対効果で測るのではなくて、行政が費用を持ち出しても担わなければならないというのと、行政が積極的に費用を持ち出さなくても民間で十分それを担える部分、そこに分けて考えることが必要だと思います。そうしますと、特

にこの基幹園と言われている百合台・大洲・南行徳は、市川市の場合、幼稚園で特別支援学級というのがある、きちんとした療育を受けられるように作られているものです。ですからこの基幹園というのはやはりある程度の出費を考えても残さねばいけない面があると思いますし、また逆に言うと、他の幼稚園の中でもそういう教育を受けられるようにということで、積極的な援助が望まれると思います。

また、幼稚園というところが難しい。療育という形に対してどのように対応して行くのかということも出てくるので、園を廃止した後に、じゃあ皆さん幼稚園に行ってくださいだけではなくて、その中になんか特別支援が必要な方も考えられると思うので、できれば教育委員会だけの話ではなく、こども支援課とかそちらの方と積極的に話を繋いでいただいて、その施設をどのように使っていくのかという視点でお話いただければと思います。特に、雨後の筍のようにたくさん療育施設というのはできていますけれども、質については様々です。質をきちんと担保されたところで、就学前を過ごしてない子どもたちが小学校の特別支援教育に入ったとしても、なかなか送れてないという現状があります。

また、さらに医療的ケアということが入ってきて、なかなか就学前の施設だけで担えない部分、市川には非常に不足している部分もありますので、課を跨ぐ形でお話いただいて、今ある施設を使っていいただければと思います。以上です。

○高尾会長

すべてを費用対効果ということで計るのではないということ、それはその通りだと思います。それに関連しまして現在のところ基幹3園を残すということですが、これも今後どういう形で残すのかということを検討していく必要があると思います。他にご意見ありますか。よろしいですか。

○緑谷委員

今回に限らず色々な場所で私立幼稚園の話を聞いていると少し誤解があると感じます。せっかく来たので、何点かだけでも説明できればと思います。

まず私立幼稚園の園児募集は、別に10月と11月のみにしているわけではなく通年で実施している園がほとんどです。実際、転勤などでの入退園は時期を問わず頻繁にあります。

それと満定員で入園が難しいという私立幼稚園は私が知る限りほとんどないと思います。もちろん月初めからしか入園できません、など園ごとの取り決めはあるかもしれませんが、年1回4月しか入園チャンスがないというのは少し考えづらいかなと思います。

かつて二俣幼稚園が廃園されたときに同じような議論がありました。結果的にはバスを回す幼稚園がいくつかありました。公立幼稚園のみに入園したいという場合は課題がありますが、市川市の公私立幼稚園みんないい園ばかりだと思いますので、ぜひ私立幼稚園も検討の中に入れていただければと思います。

○高尾会長

公立幼稚園の閉園方針につきましては、いろんなご意見があり、一つの意見としては、残してほしいという意見もあるということですね。これらの意見も踏まえて行政側として、適切に対処していただきたいと思います。

いずれにせよ、保護者や地域住民に対する丁寧な説明が必要かなと思います。

この審議会では意見を統一するとか、答申を出すとかということではありませんで、行政側には審議会が出た意見を適切に受けとめて対応していただきたいということです。

よろしいでしょうか。

それではこども施設計画課におかれましては、この後の公務があるということをお伺いしておりますので、ご退席してください。よろしくお願いいたします。

それでは次の議題に移ります。議題3です。「幼児教育推進に関わる具体的な取組の状況について」の報告を事務局からお願いいたします。

○富永指導課長

はい、指導課長富永でございます。

議題3、「幼児教育に係る具体的な取組状況について」お伝えいたします。

昨年度は、幼児教育基本方針の具現化に向けた取り組みといたしまして、こども部、学校教育部で協議をし、4つの重点項目を掲げ、その内容につきましてご説明をいたしました。

お手元の別紙資料3、令和5年度市川市幼児教育基本方針の具現化に向けた取組重点項目をご覧ください。重点項目は4つございます。1、「研修の充実」について2、「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進」について、3、「ICT環境」について、4、「障がいのある子どもへの支援」についてとなっております。

本日はこの4つの重点項目の進捗状況につきまして、1・2番は指導課、3番はこども施設運営支援課、4番は発達支援課よりご説明をさせていただきます。項目ごとに説明の後、質疑応答の時間を取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○高尾会長

どうもありがとうございます。

それではただいまの説明にありましたように、この後は4つの項目につきまして1つずつ事務局から説明を受けまして、皆様からご意見をいただくという流れで進めていきたいと思っております。

1つ目の項目について、約10分を目安に進めてください。よろしくお願いいたします。それではまず、1つ目の研修の充実について事務局から説明をお願いいたします。

○富永指導課長

まず初めに研修の充実についてご説明いたします。現在、市川市の幼児教育を行う施設では、教育・保育の質の向上のために、国や県が主催する法定研修、市長部局や教育委員会等が主催する連帯研修、各園で行っている園内研修がございます。他にも、保育の質の向上のための2つの取組を行っております。

1つは、公立幼稚園、保育園、公立幼稚園と保育園の合同研修です。公立幼稚園が主催する園内の研修や、公開研修への参加希望を募り、公立幼稚園での指導の様子を見たり、保育に実際に参加したりする研修を行っています。実際にどういった保育を展開しているのかということを見ることで、自分たちの保育と比較し、今後の指導に参考にしてもらえようようにいたしております。

また、環境の整え方や遊具、材料の提供の仕方、工夫などについても、どのように改善していったらよいか考えるきっかけにもなっております。

もう1つは、私立幼稚園協会主催の研修です。私立幼稚園協会主催の月例教育研究会に公立幼稚園の職員も参加し、様々な分野の講師を呼んで、専門的な知識・技能を身に付ける研修となっております。公立、私立の園の職員が同じ内容の研修を受けることで、公私隔たりのない教育を提供できるようにしております。

今後の課題といたしまして、現在行っている研修を精査し、公立及び私立の幼稚園と公立及び私立の保育園の職員が同じ場所に集う研修を増やしたり、保育の質の向上のために、お互いの保育について交流する機会を設けていくなどして、研修の充実を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○高尾会長

はい。それでは、ただいまの質問、説明につきましてご質問、ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○緑谷委員

研修につきましては、公私幼保、可能なものに関しては相互開放していただけると、幼稚園も大分低年齢化と長時間化が進んでおりますので、良いのではないかと思います。また、コロナ禍が終わり現地研修への回帰が進んでいます。現地研修効果が高いものについてはそれでいいと思うのですが、自宅からの視聴参加が就労環境改善に役立つ場合もあるので、オンラインの方もぜひ残していただければと思います。

○高尾会長

他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○駒副会長

今、公私幼保というふうにおっしゃってくださったのですが、プラス小学校もぜひ一緒にやっていただけると。特に小学校低学年のご担当される先生だけでなく、本当は小学校全体の先生方に見ていただくのが一番よろしいと思うんですけども、そういったところでも小学校の先生もぜひ研修の対象にしていだけるとなあと考えております。以上です。

○高尾会長

どうぞ、鈴木委員さん。

○鈴木委員

今、幼稚園、保育園、公立私立を、というところのご意見いただきまして、来年度、集合研修を中心にとすることも考えてはいるのですが、今ご意見いただいたので、少し皆さんに広く発信できるような形を整えたり、担当で考えていきたいなと思いました。以上です。

○高尾会長

小島委員さん保育園の方はどうですか。

○小島委員

小島と申します。

私と保育園の協会の方でも、集合研修を企画しておりまして、協会内だけだったのですが、今年度より協会から外部の方もお招きして、一緒に行動の検証を行うというふうに進んでおりますので、さらに、機会が増えていけばいいなと思います。

○高尾会長

公立と私立の間で、なかなか今まで連携が取れなかった点があります。それから幼稚園と保育園、それからさらに小学校との連携がなかなか今までうまくいかなかったという問題点があったと思いますので、それを克服するという意味でも、できるだけ研修や学習を協働で行うことは重要だと思います。それとオンラインを使うというようなことが何よりも重要なのかなと思います。

他にご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

今までの問題点となっていた点は、そういう公立と私立の問題、それから、幼稚園と保育園の問題、或いは小学校との連携の問題ですね。一緒に研修していくということがこれから求められるという意味では、オンラインを使うということが必要になってくるということではよろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、2つ目のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進について説明をお願いいたします。

○富永指導課長

今の点について現在やってることを説明しなくてもよろしいですか。1番。

○高尾会長

はい、説明してください。

○富永指導課長

はいご意見ありがとうございます。

実はですね昨年度、小学校の方としましてもやはり幼保小の連携というものは非常に大事だと思っておりまして、しかもコロナが明けたので対面でということで、幼稚園、保育園とその学区に近い小学校の管理職を交えた研修会というのを実際に行いました。

しかしながら幼稚園、保育園全部合わせて241の施設にお声掛けしたんですけれども、実際には集合したのが半数の112ということなので、実際にはなかなか出てくれないところがあると思っております。やはり小学校の低学年、特に生活科を教えているところは幼児教育の目指すべき教育の姿と重なる部分が大変ございますので、今後もどのようにしたら皆さんが参加できるのかということを考えていきたいと思っております。

また、オンライン研修につきましては小学校の方は全部オンラインの施設設備が整っているのですけれども、幼稚園とか保育園になりますと、それぞれの環境が整っているかどうかというところがあって、実際に配信してもどれくらい参加できるかなというところが課題となっております。この辺は他課と連携しながら考えていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○高尾会長

それでは続きまして2つ目のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進について、事務局から説明をお願いいたします。

○富永指導課長

続いてアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進・進捗状況についてご説明いたします。

幼児教育を行う施設での学校の学び、それから小学校での学びを効果的につなげていくためには、研修の工夫及び充実が課題となっております。今ご説明いたしましたけれども、今年度夏には、公立私立を含め、112園と小学校39校が一堂に会し、4年ぶりに対面によるアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研修を行いました。研修グループは小学校を核として、その小学校に就学する幼児教育を行う施設を集めたグループを作成し、研修を実施いたしました。参加者は管理職に代え限定することによって、近隣の園同士、園と小学校の管理職が互いの顔を合わせて知ることによって考えを伝え合う機会を作ることができました。幼児教育を行う施設と小学校が連携していくために、次年度もこの研修の充実、実施を予定しております。

課題といたしましては市川市すべての幼児教育を行う施設と、小学校の連携・

接続を意識したカリキュラムの作成の2点が挙げられます。

1点目は、市川市すべての幼児教育を行う施設と小学校との連携について。

今年度幼児教育を行う施設が、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修に参加した数が先ほど申しました通り半数でございました。この参加数をさらに増やし、すべての幼児教育がその地域に収穫する小学校と確実に繋がっていくことを目指しております。

2点目は接続を意識したカリキュラムの作成についてです。

年長から小学校1年生までの2年間を一体的にとらえた市川市版架け橋期のカリキュラムの作成を目指しております。文部科学省がまとめた幼児教育を行う施設と小学校との連携・接続の課題として、半数以上の園が行事の交流等にとどまっており、資質能力をつなぐカリキュラムの作成・実施が行われていないこと、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成しているが理念が共通されていないことなどが挙げられています。この架け橋期のカリキュラムの作成に向けて、現在塩焼幼稚園で研究に取り組んでおります。

今年度は作成計画の3年間のスパンの1年目です。この研究に教育委員会も携わりまして、幼児・児童との交流の再開、教師同士お互いの相互の授業参観、目指したい子ども像の共有を、近隣の保育園や小学校と一緒に進めております。この塩焼小学校の公開に関しましては周辺の小学校の先生方や、管理職の先生方も参加して市教育委員会の方も一緒に参加しております。市川市版の架け橋期カリキュラムのモデルを作成し、市内全体の幼児教育施設へ広めていくことで、市川市の幼児教育と小学校との円滑な接続に繋がっていくものと考えております。以上でございます。

○高尾会長

それでは、今説明がありましたけれども、ご意見ご質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。はいどうぞ、緑谷委員さん。

○緑谷委員

こちらの、4章の幼保小の接続に関する報告方法として、以前策定していただいたマニュアルによると、メール・ファックスは避けるようにという文言が入っていますが、メールやファックスでの小学校からのご依頼が、協会加盟園のいくつかにありました。大切なお子さんの情報をメールやファックスで実施した場合、誤送信などがあった時非常に大きな問題になるのではないかとこの事をかねてより懸念しております。そのため、問い合わせのあった加盟園にはそれぞれ口頭で内容の説明をするようにということで私から伝えました。指導課さんに今一度、よくご確認いただければと思います。

また、4月になると学籍記録等のお送りをさせていただきますが、保育園さんだと学籍記録の受領書を送る封筒を入れるようにという指導があるのでしょうか。幼稚園の方は記憶にありませんが、大丈夫でしょうか。

○高尾会長

事務局の方から。

○富永指導課長

はい。この度ご心配をおかけして申し訳ございません。こちらの方にも連絡がありまして、一応、マニュアルで確認をしましたところ、とにかくメールやFAXで子どもの個人情報やりとりを、しかもそれだけで引き継ぎをすることはしないということで徹底しております。今回、事前にこういうことを聞きますということを幼稚園の方にFAXで投げて、当日それでお話をしてくださいということが起き

ました。

ですから実際に、対面もしくは電話で必ずということ、そちらの方は守られておりまして、子どもの個人情報自体をやりとりするということはなかったのです。ただ事前に聞く内容の中に、子どもに関することもそうですけれども、それ以外に、これはどれぐらい必要なんだろうと考えられることもございましたので、その点につきましては指導課の方から学校の方に確認をして、今後誤解のないように、疑念がないようにということで行っております。改めまして、マニュアルの方にも、文書でのやりとりはしないということはきちんと明記していき、その辺学校が過大解釈をしないようにしていきたいと考えております。なので結果としては、今年度、文書だけのやりとりということにはございませんし、また子どもの個人情報のやりとりはないんですけれども、必ず対面もしくは電話。例えば大きな学校、私も行徳小学校にいたんですけれども、来る幼稚園の数と言ったらもう50とか60とかいう数なので全部対面することはちょっと難しいので、そのあたりは電話でさせていただきたいなというのはご了解いただけたらと思います。

また、封筒の件は多分いろんな誤解があって、例えば送ってきましたと受領書が入ってるのですが、事前にやりとりをして当日持ってきますとか、こちらからどういう形で送り返すとか、そういうことを事前にやりとりしてる所はいんです。けれどもそうではなくて、送られてきて受領書が入ってるんだけどこの受領書はどうやって送り返すんだろうとか、その辺は、学校と園の方で話し合いができてない所で多分そのようなことが起きるのかなと思います。小学校の方にも私たちの方で話をしていきますので、実際何かあったら、どこの小学校からそういう連絡がありましたってことを直接言っていただければ、その小学校の方に教育委員会の方から話をしていきたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

○高尾会長

いいですか。はいどうぞ、小島委員長。

○小島委員

受領書のテーマですが、担当の先生が変わるとなるんでしょうか、前年度まで言われてなかったのにというのが何点かありまして、受領書が送られて来ないというお問い合わせをしたら、ただ封筒が入ってなかったからというお答えをいただいたので、いつから封筒入れるようになったのでしょうかというのが、主任の方からあがっていて。指導課さんから要録の指導はあるとしても、その送付の指導はないので、各学校によって対応が違うという形になっていると思うので、そういう視点を持っていただけた方がこちら側としてもありがたいと思います。

○富永指導課長

はい、理解しました。多分どちらが切手代を払うのかという、多分そういうことですよね。小学校だと、私立学校に行く場合、中学校は大体私立の方からもう受領書用の封筒が入れられてくるのが大概です。ですから多分その感覚で言ってるのかと思うところなんですけど。例えば直接持ってきた場合にはその場でお渡しします。でもこれでちゃんと決めた方がいいですよ。なのでさっき言ったように、行徳小なんかだと50個ぐらいになるのでそれ全部出していると多分すごい金額になってくるので、その辺はどっちが出すのかなってことですよね。だから、直接持ってきてくださる園のところはその場ですぐ渡せるので全然問題ないです。

○小島委員

その辺ちょっと書いてあるのですか。

○富永指導課長

送る場合にはちょっとその辺の配慮お願いしますっていうことは書いてはあるのですが、一方的に入れてくださってということではないので。なので多分、切手代をどっちが払うかという、そのところではないかなと思います。

○高尾会長

それでは、これはよく部内の方で検討していただいて、後程でもいいですから回答していただきたいと思います。

他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではですね、次に、3つ目のICT環境について、事務局から説明をお願いいたします。

○田中こども施設運営支援課長

はい、こども施設運営支援課の田中と申します。

ICT環境について、ご説明させていただきます。

ICT環境に関する課題といたしましては、1点目としまして、幼児教育におけるICTの活用を挙げております。幼児期は、直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、幼児教育を行う施設が、必要に応じてICTの活用を進めていくことが望ましいと考えておりますが、特に公立の施設につきましては、現状では活用できていない、進んでいない状況でございます。

2点目は、オンラインを活用した交流活動や情報発信、教育相談や職員研修等の実施です。公立におきましては、Wi-Fi環境や、専用端末も整っておらず、オンラインを活用した会議や情報共有、職員研修等があまりスムーズに行われていない状況にあります。

ICT環境の整備により、幼児教育や教職員研修の充実を図るため、まずは現状の課題を関係各課や公立・私立幼稚園保育園により共有しまして、その後、課題解決のための手法や、必要な取組についての予算化を検討し、ICT環境整備に向けた取組を進めて参りたいと考えております。ICT環境が整備されることにより、会議や研修の実施などにおきましても、タイムリー、そしてスピーディーに情報の共有化が可能となり、何より職員の負担軽減に繋がるものと考えております。今後、オンライン会議システムの導入など、ICT環境の整備の促進に向けて、教育委員会とともに引き続き検討を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○高尾会長

ただいま説明がありましたけれども、ご質問ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。緑谷委員さん。

○緑谷委員

ICT環境整備は、職員の事務負担軽減や園児の情報漏洩防止のためにも非常に重要と考えております。ただ、園によってどのぐらい整備をしたいとか、現状どうかというのは本当にバラバラです。そこら辺の統一感は難しいのですが、最低限このぐらい整えましょう、100万円だったらこういう機器をそろえればこういうことができますよ、50万円だったらこういうことができますよ、という様な行政主導のモデルケースを具体的に例示された方が良いと思っております。以上です。

○高尾会長

ICTの環境を整えるためには、予算が必要なのですよね。これがやっぱり1つのネックだというふうに思います。だから、できるだけ川畑委員さんに頑張ってもらって、予算を獲得してもらって、環境を整えていくと。これはもう常に問題になってるんですよね。

要するに予算がないから、環境が整備できないという現場ではそういう問題が起こっていて、そうするとその潤沢な予算のある行政ではどんどん進んでいって、一方の自治体では遅れていくということにもなりかねませんので、できるだけ予算をつけるべきだというふうに思います。

基本的に、日本は子どもが大切なんだというふうに言います。本当にそう思ってるんでしょうか。この今度の少子化の対策を受けましても、何かどうもそういうふうに思っていないというのは、もう気づかされますね。思ってるんだったらもっとお金を出してと思いますよね。予算の獲得をよろしくお願いします。

○駒副会長

要請の段階でも保育内容の指導法というところの中で情報機器の活用を含むというふうに言われております。授業の中でも情報機器については取り上げておりますので、ぜひとも現場でもICTの活用が推進されていくことを願っております。よろしくお願いいたします。

○高尾会長

それでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○大野委員

2つあります。1つは、情報のリテラシーの問題です。

園によっては、園の様子を発信するために、子どもの顔などにフィルターをかけないまま流しているような園も一部にはあるようです。ですのでICTを進めるときに必ずセットにするものが、個人情報制限や、どこまで情報を出していいのか出さないとか、そういったことも子どもに向けても先生方に向けても必要だと思いますので、それをぜひセットにしてICTを推進いただきたいと思います。

それからあともう1つ、使い方の問題です。学校の方で1人1台iPadみたいな形になってきたので、現実起こってきているのは、IT機器を使うための授業をしなければいけないということで、先生方の負担になってるのです。あるから使おうではなくて、どうしても日常のプログラムの中で、例えば外国に子どもを連れていくことができないならば、こういう世界があるんだよと見せる形でICTを使うことは有効ではありますが、わざわざ晴れてる日のお部屋の中でICTの画面眺めさせる必要はないわけなので、そういうことが現場で起こらないような丁寧な伝達が必要かと思います。以上です。

○高尾会長

それではですね、4つ目の項目へいきたいと思います。

障がいのある子どもなどへの支援について事務局から説明をお願いいたします。

○内池発達支援課長

発達支援課の内池でございます。説明させていただきます。

初めにライフサポートファイルについてご説明いたします。ライフサポートファイルとは本人に関する情報や個別支援計画などの支援内容を記録するとともに、福祉、保育、教育、医療など、関係機関の支援の経過などを1冊にまとめまして、ライフステージを通じて一貫した支援ができるよう、情報を伝達するためのツールになっております。令和4年度は、保護者のご希望に応じて、229冊配布いたし

ました。

しかしながら、持ってはいるものの書き方や使い方がわからないといった声も聞かれますことから、今後はお子様の成長の振り返りや進学先などの連携に十分活用いただけますよう、情報の記録の仕方や、どのような場面で活用できるかなどについて、保護者や支援者を対象とした説明会を開催する予定でございます。

次に、児童発達支援システムについてご説明いたします。

これはこども発達センターを利用している児童の個別支援計画などを教育センターとオンラインで共有できるシステムとなっております。就学に向けて、発達センターから教育センターへ支援が移行していくような場合など、本システムを利用してあらかじめ情報を伝えることにより、児童に関する情報共有がスムーズに行われ、保護者の説明の負担軽減に役立っております。令和6年度3月5日現在、本システムの登録者数は7,059名となっております。引き続き、就学前から就学後まで一貫した支援が引き継がれるよう、本システムの活用をしてまいります。以上でございます。

○高尾会長

ただいま説明がありましたけれども、ご質問、ご意見をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。緑谷委員はいかがでしょうか。

○緑谷委員

特別支援は各園取り組んでいます。ただ物理的に増え過ぎてしまい、職員構成上等からの受入定員はあると思います。また幼小連携のところで特別支援のお子さんの情報のやりとりというのはとても大事と思っております。現在市川市ではスマイルプランという制度がありますが、保護者に理解を得られる文言や表現での書類作成に配慮を要した経験などを今後の課題に挙げる施設が多いようです。お子さんの小学校の滑り出しをより良きものにするためのものだと思いますので今後も検証を進められればと思います。

幼少の電話引き継ぎ時という話になるかもしれないのですが、先日18人分を電話で職員がずっとやっていましたが、重要な事項についてはなるべく丁寧に実施できればと思います。

○高尾会長

はい、他に意見を、どうぞ。

○大野委員

今緑谷委員さんがおっしゃったように今、幼稚園にも保育園にもいろいろ施設でもたくさんのいろんな課題を持ったお子さんがいらっしゃいます。特に保育園などですと、0歳児のときから入園し、そのあと3歳4歳になってきてだんだん状態が明らかになってきてってということになります。幼保育園の場合は1回お受けしたお子さんに退園を促すということとはできないので、結局、こういった言い方は現場の先生に大変失礼ですけども、専門性を持った方だけではない方の指導を受けながら、小学校の就学を迎えるということも多々あります。その途中で養育とかに繋がればいいんですけども、どうしてもその養育の専門性というのを学ぶ場がすごく少ない。

一部市川市には発達センターというところがありますけれども、その先生方も、臨床心理士の方々も、園をまわるのに精一杯で、1つの園に2人ずつしか対応できないというような現象があります。そうしますと結局、お子さんに対して適切な養育指導が入らないだけではなくて、保護者の方々がお子さんに対して正しい認識をすることができないまま就学を迎えてしまう。

今、緑谷委員さんがおっしゃったように、スマイルプランを親が読むのだからそこを考えて書いてねというのは本来おかしいんですよ。親も先生もチームになって書くものであって、双方が納得して書くというのがスマイルプランなのです。ですから、そういうような運用が現場であるということは、十分な課題を持ってる子たちに手が届いてない、サポートが行き届いてないことが一方であると思いますので、思ってる以上にサポートが必要な子たちもたくさんいます。

それを発達センター1つで担うというのはとても無理な話だと思いますし、ましてや、現場の保育園の先生方の手にもやっぱり余るものがあると思います。

ですので、そういったのをいかに補完していくかということ、子どもに関する課で横断的にご検討いただいて、保育園に行っても幼稚園に行っても療育の施設、療育の施設ですと親がある程度理解してるからいいのですけども、少なくとも、公私幼保園、その園において同じようなサポートが受けられるというようなシステムの構築を強く望みます。以上です。

○高尾会長

例えば先ほど意見が出ましたように基幹3園でね、基幹園を残すのであればそういう機能を持たせていくということが本当は重要だと思いますけどね。他にどうぞ。

○小島委員

コロナ禍で、1歳児健診、3歳児健診とあって、3歳児健診の後は就学時健診となると。3歳は3歳児健診で受けていると思うのですが、3歳児健診は集団が歯科だけで、内科の方は個別で受けます。そこでは本当に健康かどうかというだけで、発達の方は見てくれる先生と見てくれない先生がいて。ちょっと発達気になるなと思って、ちゃんと健診来るようにと進めても、ちゃんと上がってこないのですよね。そうすると、あと保護者に言えるタイミングは就学前健診。巡回相談も来ていただいているのですが、やはり市川市規模の施設を回っていただいているので、人数的にはいっぱいだと思います。年2回、それも抽選というところなので、もうちょっと増やしていただきたいのと、3歳児健診の後市川市独自で行っていただけのような、そういうものを構築していただけると、お子さんをお預かりする施設としては保護者の方にも話しやすいのかなと。これが子どものためにといいところが多くて、やはり、集団で、個別をして、個別の療育を、というのはとても難しく、でも療育を行うには早ければ早いほどいいと思っていますので、できればそういうものを構築していただければと思っています。

○大野委員

子どもの健診3～6ヶ月健診、9～10ヶ月健診がありまして、その1歳未満の健診は主に身体的な異常。1歳6ヶ月以降に対しては、そこで明らかになってきた身体的異常と発達部分があるんですけども、ただ実はなかなか小児科の中でも発達を見る方が少なく、結構2歳で言葉を持ってなくてもスルーされてしまうような状態もあります。

ただ3歳6ヶ月健診になって、個別になってよかったということは、今まで集団でやってた中だと本当に1人にかかる時間は2分以下という状態で、親が1つ何か聞きたくても聞けない。それが個別の健診になったことで、ある程度医療機関で少しは集団よりゆっくり受けられるので、実はちょっと気になりますとか、それから市の方もすぐに考えてくださってるので、親の希望で繋がりたいということもできるようになったり、1回相談してみようかっていうふうな進め方をできるようになったので、多分昔よりはスクリーニング率は上がっていると思います。ただ、逆に保護者の方が認めたくないという方に限って、皆さん健診をスルーさ

れる傾向があるので、そこはすごく難しいと思います。

実は今厚労省の方では、早期に身体的異常を見つけるため、生後1か月健診。これは今まで産婦人科が担っているものなのでほとんど問題はないんですけども、実は今5歳児検診を就学時健診の前に導入して、そこで発達系のスクリーニングをかけようとしてるのです。今小児科医の数がどこの市町村でも非常に少ないこと、保育園や学校健診、予防注射など業務がすごく多いところに、5歳児健診が本当に全国規模で行えるかというのは非常に難しいところなのですね。そのためには多分こちらの方でスクリーニングシートみたいな形を作って、親にも先生でもある程度チェックができる、そしてそれを多分支援センターが担うことになると思うんですけども、ある程度の件数になったものについては、追跡をするとか、就学時健診のときに別に取り出すとか、そういうような形が今後できてくるのではないかなと思います。ただ、5歳児健診はどうなるか全くわからないので。言えるのは導入予定があるよということだけです。以上です。

○高尾会長

5歳児健診というのは重要ですよ。それが繋がっていくという可能性があるわけですね。

他にご意見ありますか。よろしいですか。

それではですね、4つの項目すべてが終わりましたが、全体を通しまして、事務局から補足や、委員の皆様方からのご意見ご質問ありますでしょうか。

もし事務局の方から何かあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではですね、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは最後に事務局から連絡などがありますでしょうか。

○樋口教育総務課長

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

今年度の幼児教育振興審議会は、本日のみとなりますが、本日委員の皆様よりいただきましたご意見等を踏まえまして、幼児教育の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、議題2の市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園の閉園方針につきましては、今後の調整を進めまして、教育委員会会議に諮り、可決がされましたら皆様にご報告をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○高尾会長

それではこれもちまして令和5年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。